

# 高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則へのご意見に対する考え方

高知県教育委員会事務局高等学校振興課・高等学校課

- 1 意見公募期間:令和8年2月16日(月)から令和8年3月17日(火)
- 2 ホームページ閲覧数:282
- 3 意見提出 :計2件(個人1名)

NO	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<b>1 入学定員に関すること</b>		
1	<p>今回の高知東工業・須崎総合・幡多農業・宿毛工業の学科改編が何を目的として行われるのか明確な意図が分かりません。もしも、受験者数の増加を見込むということであれば、時間や労力を費やしてやるだけ「無駄」と言うほかありません。令和8年度入試において、全日制だけでもA日程の募集定員4372名に対して3158名の志望者しかいない状況なのに、学科改編をしたとしても志願者が増えるとは考えられません。小手先で定員数を削ったとしても効果が得られる訳がありません。</p>	<p>今回の学科改編については、令和7年3月に策定しました「県立高等学校振興再編計画」(令和7年度～令和14年度)に基づき実施するものです。                      当該計画においては、入学定員について段階的に見直しを行い、学科改編やグループ別、地域ごとの状況等を踏まえ、本計画期間である令和14年度までに、令和6年度と比較して少なくとも全日制で1,200人以上減らし、入学定員と入学者数との乖離の改善を図ることとしています。                      また、当該計画では、産業系の専門学科について、全ての学校において教育内容の見直しを行い、先進的な産業に対応するための基盤となる学科を中心に置く学科改編について検討の上、令和9年度以降、順次、新学科の設置や新教育課程を開始することとしています。</p>
<b>2 学校の振興や再編に関すること</b>		
2	<p>本当に中山間の学校に生徒を呼び込み、教育の質を向上させるためには第一に高知市内周辺の県立高校の統廃合を行うことです。その上で、中山間の学校もスリム化を図り、生徒や保護者が望み、高知県の発展にも繋がる学校運営を図る事ではないでしょうか。                      そのためには、高知農業と高知東工業の統合(農業のICT化に対応)、岡豊と高知東の統廃合に併せて北高校の廃止(機能と人材の集約化)、伊野商業と春野と高岡の統廃合(農業にビジネスの要素を加味)程度の改革を進めたいうえで、店晒しとなっている窪川と四万十の合併、新たに宿毛と宿毛工業の合併を行う。そして各高校の定員と学科の内容を見直すようにしなければならないと考えます。                      また、山田と佐川についても地元自治体(香美市・佐川町など)からの進学率が低い事は従来から指摘されています。それを言い換えれば、「地元から必要とされていない」ということです。であるならば、熱心に県立高校を存続させようと努力している自治体のためにも廃止を検討すべきではないかと考えます。                      現在の状況において、最も被害を受けているのは未来ある子どもたちです。適正な競争を経験することなく進学がかなう状況では、今重要とされている「一学生び続ける」という姿勢を身につけることなく大人になってしまうのです。                      この10年ほど止まったままの時計の針(振興・再編)をしっかりと進めてください。</p>	<p>令和7年3月に策定しました「県立高等学校振興再編計画」(令和7年度～令和14年度)では、県立高等学校33校(分校を含む。)を地域や課程・学科等により5つのグループに分類した上で、学校規模の目安と、本計画期間中において再編等を検討する場合の基準を示しています。                      当該計画では、例えば産業系の専門高校(グループD)においては、各産業分野別の専門知識や技術を習得するための研究や実習を進めていく上で一定の学校規模が必要であることから、学校規模の目安を1学年2学級～6学級とし、各学科・専攻の入学者数が3年連続して入学定員の3分の1未満となった場合、学科等の再編を進めることとしています。                      高知市・南国市の学校(グループA)や地域の拠点校(グループB)、中山間地域等の小規模校(グループC)、定時制・通信制の学校(グループE)についても、それぞれ学校規模の目安や再編等を検討する場合の基準を示しており、併せて、各高等学校における教育活動の魅力・特色を明確にするため、期待される社会的役割等を示したスクール・ミッションをグループ別・学校別に定めた上で、学校のさらなる魅力化・特色化に取り組んでいるところです。                      当該計画の実施に当たっては、前期(令和7年度～令和10年度)と後期(令和11年度～令和14年度)に取り組む内容をそれぞれ示した上で実施することとしており、前期実施計画の最終年度である令和10年度には、入学者数等の状況をもとに、後期実施計画の策定に向けて、学校の適切な配置等についてさらに検討していくこととしています。</p>